

2025年8月8日

株主各位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2
株式会社ベルテクスコーポレーション
代表取締役社長 土屋 明秀

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年7月28日開催の取締役会において、2025年9月1日（月）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年8月31日（日）としますが、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年8月29日（金）を基準日に定めましてので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月1日（月）付をもって、当社定款第6条を変更し、92,000,000株から184,000,000株に変更いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年9月下旬にお届住所にお送りする予定です。
- 2025年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 株主各位におかれましては、本株式分割に関して特段のお手続きの必要はございません。
(2) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(3) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先) 東京都府中市日鋼町1番1号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-232-711 (フリーダイヤル)
(郵送物送付先) 〒137-8081
新東京郵便局私書箱29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部